

～地域の見守りで消費者トラブルを未然に防ごう～

消費生活サポーター 養成講座

受講形式

広島市公式 YouTube から受講用動画を視聴。

対象者

市内在住または通勤通学の18歳以上の人で、講座終了後、消費生活センターと連携し地域や職場などで見守り活動や消費者啓発にご協力いただける人。

申込方法

申込用紙を消費生活センターまでご提出ください。
郵送、メール、FAX 等による申し込みも可能です。

受講
無料

消費生活サポーター
とは何？

お住まいの地域や所属する団体や職場で消費生活に関する情報を伝えたり、被害を発見した時に消費生活センターの相談窓口を案内するなど、消費者とセンターをつなぐ役割を持つボランティアのことを指します。

消費生活サポーター
になると？

- ・Eメールで消費生活に関する最新の情報（広島市の事例に基づく消費者トラブル事例など）を定期的に提供します。
- ・配布用のパンフレットの提供、当センター「研修室」の無料貸出など、啓発活動のツールを提供します。

申込・問い合わせ先

広島市
消費生活センター

〒730-0011
広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階
TEL：082-225-3329
FAX：082-221-6282



■広島市ホームページ
「広島市消費生活サ
ポーター制度」